

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年7月30日  
高 松 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			HSM集落	無	R3年度～R6年度	HSM集落協定
	○			西村集落	無	R3年度～R6年度	西村集落協定
	○			王子集落	無	R3年度～R6年度	王子集落協定
	○			前田集落	無	R3年度～R6年度	前田集落協定